

平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月22日

1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室

1. 開会の日時 平成28年12月22日 午後4時00分

1. 出席議員 13名

1番	佐藤葉子君	2番	平田悦子君
3番	三木千明君	4番	山田重雄君
5番	船田兼司君	6番	橋本礼子君
7番	平野英男君	8番	石井志郎君
9番	小林喜久男君	10番	鵜田剛君
11番	藤川正美君	12番	平野明彦君
13番	宮崎一行君		

1. 欠席議員 1名

14番 石井清孝君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木洋邦君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	本吉健次君
事務局長	足城俊雄君	総務課長	酒井雅彦君
管理課長	石川幸二君	建設課長	三ツ俣光浩君
総務課主幹	笈川知洋君	管理課長補佐	平野浩一君
建設課長補佐	神谷敏也君	管理課処理場長	藤平道仁君
総務課総務係長	石井太君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

管理課業務係長	村西隆雄	総務課主事	山岸文二郎
総務課主事	土田剛史		

開会及び開議

平成28年12月22日午後4時00分

○議長（平野明彦君） それでは、本日は年末の大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

したがいまして、定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成28年8月分から10月分までの現金出納検査及び定例監査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますのでごらんください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

(参照)

君富下総第252号

平成28年12月22日

君津富津広域下水道組合議会

議長 平野明彦様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木洋邦

議案の送付について

平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議事日程の決定

○議長（平野明彦君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

- 議長（平野明彦君） ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆さんには年末の大変忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会にご提案いたします議案はお手元の議案書のとおり、条例の制定1件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いたします。

- 議長（平野明彦君） 以上で管理者の挨拶を終わります。
-

○

日程第1 会期の決定

- 議長（平野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（平野明彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、6番、橋本礼子君、7番、平野英男君を指名いたします。

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 議案第1号

- 議長（平野明彦君） 日程第3 議案第1号を議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本議案は、一般職の職員の給与等について、千葉県人事委員会の勧告に準じ、給料月額及び期末・勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、扶養手当の支給額の見直し等を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、議案第1号について、提案理由の説明を申し上げましたが、事務局長から補足説明をさせま

すので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（平野明彦君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、足城俊雄君。

（事務局長足城俊雄君登壇）

○事務局長（足城俊雄君） それでは、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

議案参考資料の1ページをごらんください。

初めに改正条例第1条による一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございます。

第10条は、扶養手当の対象となる者の区分を整理し、子に係る扶養手当の支給額を月額6,500円から7,000円に見直し、平成28年度から適用しようとするものでございます。

次に、1ページ下段から3ページをごらんください。

第11条は、扶養手当の支給額の改定に係る届出の手續等を整理し、公布の日から施行しようとするものでございます。

第23条は、勤勉手当の支給割合について、支給率を100分の80から100分の90に改め、改正後の期末・勤勉手当の年間支給月数を4.30月にするため、本年12月分において0.10月引き上げようとするものでございます。

次に、議案書の4ページから6ページをごらんください。

月例給を別表第1のように改めることにより、平均0.3%引き上げ、平成28年度から適用しようとするものでございます。

次に、議案参考資料の4ページをごらんください。

改正条例第2条による、一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございます。

第10条は、配偶者に係る支給額1万3,000円を、7級課長級以下の職員は6,500円に、8級事務局長級の職員は3,500円に、子に係る支給額を7,000円から1万円に、父母等に係る支給額を8級事務局長級の職員は6,500円から3,500円に見直ししようとするものでございます。

これは、平成29年度から適用しようとするものですが、附則第4項、第5項において経過措置が設けられておりますので、年度を追って説明申し上げます。

議案書の8ページ、9ページをごらんください。

配偶者に係る支給額は、6級課長補佐級以下の職員につきましては、平成29年度は1万1,000円に、平成30年度は9,000円に、平成31年度以降は6,500円に見直ししようとするものでございます。

7級課長級の職員につきましては、平成29年度は1万円に、平成30年度以降は6,500円に見直ししようとするものでございます。

8級事務局長級の職員につきましては、平成29年度は1万円に、平成30年度は6,500円に、平成31年度以降は3,500円に見直ししようとするものでございます。

子に係る支給額は、平成29年度は8,000円に、平成30年度以降は1万円に見直ししようとするものでございます。

また、平成29年度は、子に係る支給額は、配偶者のない職員につきましては、子1人については1万円、父母等に係る支給額は、配偶者及び扶養親族である子がいない職員につきましては、1人につい

ては9,000円支給しますが、ともに平成30年度以降廃止しようとするものでございます。

第11条は、第10条の改正により、扶養手当の支給額の改定に係る届出の手續等を整理しようとするものでございます。

次に、議案参考資料の5ページ、6ページをごらんください。

第23条は、平成29年度から期末勤勉手当の年間支給月数を4.30月としたまま、6月分、12月分の支給率を均等にしようとするものでございます。

以上で、議案第1号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 補足説明が終わりましたので、これより、質疑、討論、採決を行います。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

今後とも、下水道未整備地区の解消に向けて、事業の推進に努力してまいり所存でございますので、議員皆様方のご指導とお力添えをお願い申し上げます。

これから、寒さが一段と厳しくなりますが、皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられますよう、ご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、いろいろありがとうございました。

○議長（平野明彦君） これをもちまして、平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会

といたします。

どうもご苦労さまでございました。

平成28年12月22日午後4時14分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月22日

君津富津広域下水道組合議会議長 平野明彦

署名議員 橋本礼子

署名議員 平野英男